

# ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区 ＜分割可能貨物輸送効率化事業＞ (規制の特例活用(平成29年度実施))

## 特区の目的・事業概要

- 本特区は、水島コンビナートの国際競争力を強化することにより、本県の持続的な成長と雇用の確保を目標に掲げている。
- 課題解決策として、企業間連携の推進や港湾能力の強化、各種規制緩和による生産性向上の取組みを推進している。
- 具体的取組として、規制の特例を活用し、車両による製品の効率的な輸送のため、車両重量規制の緩和措置により、物流コストの低減を図っている。

事業実施主体	JFEスチール製品輸送企業
実施場所	区域内認定経路

## 特区における効果

積載可能重量が増加し、輸送回数の削減(本件措置適用輸送回数:900回)とこれに伴う輸送コストの削減(18百万円)が図られ、本特区の国際競争力の強化という目標に大きく寄与している。また副次的に通行車両数の削減による周辺環境への負荷低減が図られた。

## 事業イメージ

- 従来の制度では、分割可能貨物は、長大または超重量で分割不可能な単体物品を輸送することができる構造を有する車両であっても、分割可能な貨物を輸送する場合の車両総重量までしか積載することができなかった。
- 本件事業による緩和措置により、分割可能な貨物を輸送する場合であっても、単体物品を輸送する場合の車両総重量を限度として緩和され、効率的な輸送が可能となった。

